

インフルエンザ回復届出書

学校名 浦添市立当山小学校
 学級名 ____年__組 氏名_____
 受診日 令和 ____年__月__日(____)
 受診病院名 _____ 疾病名 インフルエンザ A・B

発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでの検温結果を下の表に記入して下さい。

必ず休まないといけない期間です。

出席停止期間中の体温測定結果

| | 発症日 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 月日 (曜) | / () | / () | / () | / () | / () | / () | / () | / () |
| 朝 (時) | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |
| 夕 (時) | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |

発症した日を0日目と数えます。

浦添市立当山小学校
 学校長様

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過して、体調が回復しましたので登校させます。

令和 ____年__月__日

保護者氏名

印

早わかり

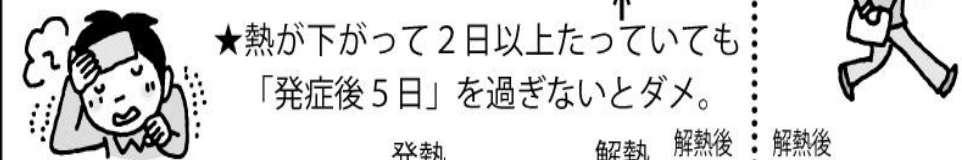
インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止の期間は、法律*で次のように定められています。

発症した後5日を経過し、かつ、^{げねつ}解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで

● 実際の例で考えてみると... ●

受診した日ではなく、症状が出始めた日



★熱が下がって2日以上たっても「発症後5日」を過ぎないとダメ。

★「発症後5日」を過ぎていても、熱が下がって2日以上たたないとダメ。

*学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令(平成24年文部科学省令第11号)